

JSOXの謎 その2

IFRS (International Financial Reporting Standard) つまり国際財務報告基準の導入に関して、EU (European Union) 各国でも賛成、反対の両論があります。

基本的にIFRSが導入された理由には、EU各国の中で会計基準を統一することにあります。EU内の企業がどこのEUの国でも上場でき、どこのEUの国でも資金調達を可能にすることでした。現在EUの上場企業に対しIFRSが適応され、EU内で会計基準に違いがあるのは非上場の企業のみとなっております。

IASB (International Accounting Standards Board) としては非上場企業に対してもIFRSを適用しようとしておりますが、これに対し根強い反対があります。なぜなら、イギリスのリバプール内にある町工場の会計基準と、イタリアのナポリの魚缶詰工場の会計基準とを一致させる必要があるのかが問われているからであります。もし会計基準の統合が無償であれば、町工場に国際会計基準を導入することも可能ですが、多額の費用がかかるため、これも反対の理由の1つとなっております。

EU以外の国を見た場合、中国の会計基準は旧ソ連の会計基準を調整したものであります。アフリカ諸国では、20世紀の間イギリスやフランスの植民地が多かったため、それぞれの古い会計基準を使用している国が多かったようです。旧東ヨーロッパ圏では、旧ソ連から独立後は旧ドイツの会計基準に戻ってしまいました。

このように、世界各国で元々会計基準が異なってきた訳ですが、各国の会計基準に大きく影響を与えたのはそれぞれの国の税法及び会社法にありました。

また、資金調達の面では、日本やフランスに至っては政府から、ドイツに至っては銀行から、イギリスやアメリカに至ってはキャピタルマーケットから資金調達するために、ディスクロージャーやオーディットの必要性も資金調達の仕方により異なっております。

また、会社の役員会の形式も会計基準に差を生みました。

例えば、ドイツやフランスの場合、出向役員と非常勤役員それぞれが役員会を持っており、非常勤の場合、銀行や借入先及び社員から構成され、インサイダーの情報を持っているため、ディスクロージャーやオーディットに関してはさほど重要ではありませんでした。そのためディスクロージャーの低い財務報告書が作成されております。

当然、会計基準も短期的利益を求めるのではなく、長期的な視野を持ったコンサバティブなものが必要とされております。これに対しアメリカやイギリスでは役員会は1つしかないために、より高度なディスクロージャー及び正確なオーディットが要求されております。

アメリカ国内でもUSGAAP (Generally Accepted Accounting Principles) つまりアメリカ会計基準を適用しなくても、IFRSに基づくものであればNYSE (New York Stock Exchange) に上場してもよろしいという動きがありますが、エンロンやワールドコムの問題が発生し、コンサバティブな現在のブッシュ政権化で見送られております。

またSOXは上場している外資企業にも適用されているため、フランスやその他の外国企業が、厳しいコンプライアンスを要望しているアメリカ金融市場から、規制の緩やかなヨーロッパの金融市場に資金調達場所を変更しているのが現状であります。

